

# 馬英九政権に於ける対中政策についての考察 — 兩岸の相互信頼醸成メカニズムの構築を中心に —

聶 奎 全

はじめに

- 1 兩岸の相互信頼醸成に関する現状
- 2 兩岸三党に於ける相互信頼醸成メカニズムに対する認識
- 3 馬英九政権に於ける兩岸の政治信頼の構築
- 4 馬英九政権に於ける兩岸の軍事信頼の構築
- 5 兩岸に於いて残された課題

おわりに

はじめに<sup>(1)</sup>

1949 年 12 月 7 日、中華民国は台湾に遷移し、蒋介石総統が 1950 年 3 月 1 日に、台湾台北市で中華民国総統に就任した。1949 年 10 月 1 日、毛沢東主席は中国共産党を代表して北京「天安門」で「中華人民共和国」の成立を宣言した時に、元の「中華民国」の領土である「台湾」に蒋介石総統が「遷台」することによって、2 つ政党の並立関係により、「中華民国」と「中華人民共和国」という 2 つの「政治行為体」によって「中国」を分断することになった。

兩岸の政治信頼と「信頼醸成メカニズム」<sup>(2)</sup>の構築は、兩岸の平和と安定

---

(1) 本稿の内容に関する先行研究については、さしあたり、次のようなものがある。

中国大陸の研究成果：高倚天『台海兩岸軍事互信問題研究』國防大學碩士學位論文、2006 年；史曉東『兩岸軍事安全互信機制研究』九州出版社 2014 年 12 月

台湾の研究成果：王裕民『兩岸建立軍事互信機制之研究』淡江大學國際事務與戰略研究所碩士在職專班論文、2008 年；翁明賢、吳建德『兩岸關係與信心建立措施』華立圖書股份有限公司、2005 年

に対して重要な意味がある。しかし、兩岸の間には、政治体制が違うことによって政治面と軍事面の信頼醸成が希薄であると見られた。兩岸分断後に於いて、兩岸関係は、蒋介石時代の軍事的紛争状態、蔣経国時代の「相互的な隔離」状態、李登輝政権・陳水扁政権の「台湾独立抗争」状態という3つの対大陸のモデルが存在していた。2008年に総統に就任した馬英九は、当時の「現状打破」のため、大胆に新たな大陸政策を台湾民衆に提案し、「九二共識」を認める上で中国大陆との「ウイン・ウイン関係」を構築するため、特に台湾の経済の振興、平和、国際空間の拡大のため、「現状維持」の指導思想に基づいて、「統一せず、独立せず、武力を行使せず」<sup>(3)</sup>という「三つのノー」政策を打ち出した。この政策によって、兩岸関係が緩和され、交流の基礎がある上で政治面の相互信頼の構築を開始した。

兩岸間の信頼関係は、軍事上の信頼、民衆間の信頼、政党の政治信頼などに分類される。兩岸の軍事信頼問題は、兩岸信頼関係の中で最も重要な議題である。しかし、この問題の解決は、兩岸の政治関係の状況によって信頼の程度に大きな違いがある。兩岸の相互信頼醸成メカニズムの構築は、主に、政治面の相互信頼の達成と軍事面の信頼醸成メカニズムの構築の二つ側面が含まれた。相互信頼メカニズムの構築の根本的な目的は、「兩岸平和」とい

---

(2) 信頼醸成メカニズム・信頼醸成メカニズム (Confidence Building Measures : 略称: CBMs,) とは、誤解や誤算に基づく偶発戦争や意図しない衝突を避けるため、二国間あるいは多数国間で実施する措置である。例えば、関係国による種々の対話を通じた認識の共有や軍事活動についての年次報告、宇宙ロケット発射やミサイル実験を行う際の事前通報等がこれに当たる。本論文の信頼醸成メカニズムについて、分断状態下の兩岸の政治相互信頼の構築、特に軍事信頼措置の設置に関連する問題を検討する。本脚注の参考資料: Weblio 「軍縮不拡散外交用語集」 アクセス日時: 2016年5月17日 <http://www.weblio.jp/content/Confidence+Building+Measures>

(3) 中国語では、「三不政策」は「不統、不独、不武」を意味する。このスローガンが、馬英九政権は兩岸政策に於いて核心的な指導方針である。その意味は、台湾と中国大陆は「統一しない・独立しない・武力紛争しない」という関係を構築したいということである。要するに、「現状維持」の状態にするということである。

う目標を実現すると見られた。兩岸に於ける「ウイン・ウイン関係」を維持することを前提条件にして、「相互妥協」的な政策による相互信頼醸成のためあらゆる政策を実施した。

本論は、長い間、困難な状況にあった兩岸の平和と安定が、兩岸関係はもとより、ひいては東アジア、世界の平和と安定につながるという目的のため、兩岸の相互信頼醸成メカニズムを構築するには、どうあるべきかという視座に基づくものであり、あくまで、学術的に分析、検討するものである。

## 1 兩岸の相互信頼醸成に関する現状

兩岸に於ける信頼醸成メカニズムの構築のため、さまざまな既存問題が存在している。この解決困難度が高い問題について、兩岸の信頼醸成メカニズムの構築こそが重要な課題となる。

### (1) 大陸の弾道ミサイルの配置・照準・撤収問題

大陸と台湾の軍事力の対比に於いて、最も明白な軍事力の差がある分野が弾道ミサイルである。台湾側は「巡航ミサイル」のみであり、他の弾道ミサイルが保有していない。その一方、大陸側は弾道ミサイルの射程は、現実に台湾をカバーする状況を分析すれば、現在、大陸は、戦略と戦術ミサイルによる台湾島をカバーし、台湾に対して絶対優勢を持つと見られた。<sup>(4)</sup>

客観的に言えば、大陸側の弾道ミサイルは、台湾を含めて射程のカバーする範囲以内の国家に対して脅威となる。しかしながら、攻撃意欲があるかどうかは別問題である。しかし、台湾側は、当然この弾道ミサイルの配備に対して深刻に受け取った。台湾の国防部のスポークスマン、政党の立法委員、

---

(4) 中華民國國防部「2009 年國防報告書」2009 年 (中華民國 98 年) 10 月、64 頁

評論家などは、大陸の弾道ミサイルの配置と照準問題について、以下の安全保障上の懸念について台湾人に注意喚起を行った。

第1に、大陸の弾道ミサイルは台湾と接近する地域に大量に配置する。

第2に、大陸の弾道ミサイルは常に台湾に照準を合わせている。

要するに、台湾バージョンの「中国脅威論」を台湾民衆に広報していた。

馬英九政権は、大陸の弾道ミサイルの配置問題に対する対応政策は、兩岸の信頼醸成を構築するため、弾道ミサイルを撤収すべきと主張していた。<sup>(5)</sup>

馬英九総統は、以前、ロイターのインタビューで「大陸側が台湾に照準を合わせたミサイル配備を撤去しなければ、平和協定締結に向けた話し合いには応じられない」と強調し、台湾の国防報告書もこれに沿った内容となった。<sup>(6)</sup>

兩岸において大陸の弾道ミサイルの配置・照準・撤収問題は、台湾による大陸への弾道ミサイルへの撤収を要求することである。台湾側は、大陸の弾道ミサイルによる軍事圧力を感じた。一方、大陸側は、台湾独立のことも懸念して、弾道ミサイルの配置を抑止力として扱っている。現在の兩岸の信頼関係によっては、簡単に解決できないと見られた。

## (2) 大陸に於ける「武力統一計画」存在の問題

大陸に於ける「武力統一計画」存在の問題とは、台湾側が、大陸側に対して「武力統一計画を放棄する公式の承諾」を要求するという問題である。

大陸は、台湾が「一つ中国」から分裂しないように、最後の手段として「非平和的な統一」、いわゆる「武力統一」政策を堅持している。台湾の中国国民党と民主進歩党は、大陸政策と「台湾独立」に対する立場が違うという原因で、

---

(5) 史曉東『兩岸軍事安全互信機制研究』九州出版社 2014年12月、175頁

(6) 『レコードチャイナ』「中中間の信頼醸成メカニズム推進に初めて言及 09年版『国防報告書』—台湾」2009年10月21日 <http://news.livedoor.com/article/detail/4408031/> アクセス日時：2016年8月2日

大陸が同じ政策で対応できない、最後の方法として「非平和的な解決」手段によって「統一中国」の目標を維持する方法である。しかし、大陸の「武力統一」が台湾の独立勢力のために準備した「最後の切札」と見られた。更に、2005 年、大陸は、陳水扁政権の「台湾独立運動」による台湾を「一つの中国」から分裂させようとする試みへの対抗策として、「中華人民共和国反国家分裂法」を制定した。同法の第八条は、「『台湾独立』分裂勢力がいかなる名目、いかなる方式であれ台湾を中国から切り離す事実を作り、台湾の中国からの分離をもたらしかねない重大な事変が発生し、または平和統一の可能性が完全に失われたとき、大陸は非平和的方式その他必要な措置を講じて、国家の主権と領土保全を守ることができる」<sup>(7)</sup>と明言した。この法律によって、中国大陸側にとって、もし台湾当局が本気に独立しようとするれば、例え大陸側が武力の準備が不足しても、法律の力によって対抗しなくならなくなった。

台湾側は、大陸の「武力統一計画」を安全保障上の懸念として見ていた。

1990 年に、李登輝が、就職前の演説で「もし中国共産党が正式に台湾島と関連離島に武力使用を放棄すると宣言すれば、兩岸双方が敵対状態を終わらせることについての正式に交渉のため、予備会談を行う」との政策の意思を表明した。<sup>(8)</sup> 2000 年に、陳水扁が、就任前の演説で、「四つのノー、一つのない」政策を実施する前提条件として、「中国共産党が台湾への武力占領を放棄」という意向を表明した。<sup>(9)</sup> 2009 年 3 月 16 日、台湾の国防部長は、「武力で台湾を『合併』する政策が撤回されなければ、兩岸の軍事交流を実施できない」と表明した。<sup>(10)</sup>

大陸は、「武力行使を放棄することは約束しない」という方針が「平和統一・

(7) 「中華人民共和国反国家分裂法」2005 年 3 月 4 日、第 8 条

(8) 「行政院中国大陸委員會『台海兩岸關係說明書』1994 年 7 月 5 日」全國台灣研究會編『台灣問題實錄』九州出版社 2002 版、760 頁を参照した。

(9) 史曉東『兩岸軍事安全互信機制研究』九州出版社 2014 年 12 月、175 頁

(10) 史曉東『兩岸軍事安全互信機制研究』九州出版社 2014 年 12 月、175 頁

「一国二制度」という対台湾方針の構成部分であるという理由で、武力統一計画の放棄を公言することは非現実的な考えと見られた。この状況によって、兩岸の信頼醸成メカニズムに困惑と混乱をもたらすトラウマ状態に陥った。

### (3) 台湾と米国に於ける軍事装備品調達の問題

台湾にとって、対米軍事外交と装備品の購入問題は、重要な外交・安全保障問題である。馬英九政権は、陳水扁政権による最悪の台米外交関係から脱却するため、軍事装備品調達を一つ手段として対米外交の修復を模索していた。2016年4月17日、馬英九が、米国「国際リーダー基金会」顧問団及び米国代表団メンバーと面会する際に、台湾・大陸・米国の「三国(者)間関係」について「8年間の努力によって台湾・大陸・米国は、悪循環関係から良好な循環に変えて、『アンバランス』の関係ではない状態になった」<sup>(11)</sup>と明言し、さらに、「以前、台湾・大陸・米国という三角関係は、どちらの『二国(者)間』の接触が、第三者の不満を招致しない、どちら側も中立な立場を自由に取ることができた」<sup>(12)</sup>と表明した。それは、馬英九政権が台米関係の友好関係に対して自信を持ったことを意味した。そして、馬英九政権任期完了の前に、米下院で台湾の安全保障への支持の決議案が可決された。米国は、「台湾関係法」と「6つの保障」<sup>(13)</sup>について台湾に再確認の意思を表明した。<sup>(14)</sup>それは、馬英九政権による安全保障上の対米外交の成功と見られた。

---

(11) 『蘋果日報』「馬總統：美中台不平衡三角現已良性循環」2016年4月17日

(12) 財團法人中央廣播電臺「馬總統：台美中關係已成良性循環」2016年4月18日アクセス日時：2016年4月20日 <http://news.rti.org.tw/news/detail/?recordId=264696>

(13) 台米間の「6つの保障」とは、次の通りである。第1に、台湾への武器供与の終了期日を定めない。第2に、台湾への武器売却に関し、中国と事前協議を行わない。第3に、中国と台湾の仲介を行わない。第4に、台湾関係法の改正に同意しない。第5に、台湾の主権に関する立場を変えない。第6に、中国との対話を行うよう台湾に圧力をかけない。

馬英九政権の 8 年間は、台湾と米国は、2 回の「武器調達」を実施した。2008 年 10 月に馬英九政権発足後、台湾国防部が米国に対して地对空ミサイル・パトリオット (PAC3)、攻撃型ヘリコプター、対艦ミサイルなど総額約 65 億ドル相当の武器供与の案を提出した。<sup>(15)</sup> 2010 年 1 月、バラク・オバマ政権は、総額 64 億ドル相当の武器供与を正式に決定した。<sup>(16)</sup> さらに、2015 年 12 月 16 日、米政府は、台湾に 18 億 3000 万ドル (約 2240 億円) 相当の武器を売却すると発表した。<sup>(17)</sup> 今回の売却パッケージには、2 隻のフリゲート (オリバー・ハザード・ペリー級)、対戦車ミサイル、機雷掃海用戦闘システム、水陸両用車、通信システムが含まれている。米国からの武器売却は 2011 年以来となり、これで計 140 億ドルの兵器が売却されたことになる。<sup>(18)</sup>

大陸側は、「中米軍事交流を中止」などの対抗策によって米国に対する強い反発を示した。大陸は、米国による台湾への軍事装備品の輸出が中米「8・17 公報」の違反すると反論し、兩岸関係と中米関係にマイナスの影響をもたらすと主張した。「台湾の対米の武器調達」問題が依然として兩岸関係に避けられない問題として、大陸にとって安全保障上の懸念になっていた。

#### (4) 林毅夫の台湾へ帰省問題

---

(14) 『フォーカス台湾』「台湾支持の決議案、米下院で可決 蔡英文政権発足を前に」

2016 年 5 月 17 日 アクセス日時：2016 年 5 月 17 日

[http://www.excite.co.jp/News/world\\_g/20160517/Jpcna\\_CNA\\_20160517\\_201605170004.html](http://www.excite.co.jp/News/world_g/20160517/Jpcna_CNA_20160517_201605170004.html)

(15) 『西日本新聞』「米政府、台湾への武器売却通告」2008 年 10 月 4 日

<http://www.nishinippon.co.jp/nnp/item/51618> アクセス日時：2016 年 5 月 17 日

(16) 『西日本新聞』「米の台湾向け PAC3 受注 (ロッキード社)、中国は反発」2010 年 1 月 7 日

(17) 『BBC (日本語版)』「米国、台湾への武器売却を発表」2015 年 12 月 16 日

<http://www.bbc.com/japanese/35118600> アクセス日時：2016 年 5 月 17 日

(18) 岡崎研究所「米対台湾武器売却に中国猛反発」2016 年 1 月 28 日

<http://wedge.ismedia.jp/articles/-/5950> アクセス日時：2016 年 5 月 16 日

林毅夫（当時、台湾軍将校）の台湾へ帰省問題は、兩岸の軍事信頼の試金石と見られた。

林毅夫とは、1979年5月、台湾軍将校を務め、台湾から海峡を渡り中国へ逃亡したエリート将校である。<sup>(19)</sup> 周知のように、いわゆる「林毅夫大陸亡命事件」である。この偶発的な事件は、兩岸の軍事関係と前哨の軍事信頼に対してマイナスの影響をもたらした。当時の兩岸のトップとして、かつてロシアモスクワ中山大学の同級生同士の蔣経国と鄧小平は、黙認に近い政策を実施した。<sup>(20)</sup>

鄧小平側の態度について、主に、台湾当局の面子を守るため、事件の存在を秘密にして、大陸では広報していない。そして、林毅夫は、「台才京用」<sup>(21)</sup> という政策によって大陸と米国で引き続いて研究し、重要な役目を果している。将来、兩岸統一の橋渡しの的な人材になって欲しいと表明した。蔣経国側の態度は、林毅夫大陸亡命事件について台湾島内への発表を禁じた一方、台湾軍の憲兵部隊によって、林毅夫を「国軍の反逆者」として通報された。

その後、約20年後、林毅夫が華人世界のトップレベルの経済専門家になり、大陸の「改革開放」政策の実施に貢献がある人物として、世界銀行の副社長として華人世界で有名な存在になった。この事件から20年以上経過した現在、林毅夫に対して、台湾国防部の憲兵司令部は依然として「国軍の逃亡者」として、厳しく扱っている。<sup>(22)</sup> このため、林毅夫による台湾帰省への申請を何回も却下した。大陸政府側は、台湾に対してこの案件について、兩岸軍事関係を緩和する「象徴的な事件」として関与し推進している。しかし、台湾国防

---

(19) 独立行政法人経済産業研究所 HP：台湾にいた林毅夫の「北大（北京大学）への夢」  
アクセス日時：2016年2月3日

(20) 「林毅夫潜逃事件始末」<http://www.kmtusa.org/20320251053836427880/b640> アクセス日時：2016年2月3日

(21) 台湾側の人材は北京側が利用できるという意味で、この政策の代表者が、林毅夫である。

(22) 『蘋果日報』「林毅夫想回台灣 高華柱曾說抓起來法辦」 2014年6月11日



部は、陳水扁政権と馬英九政権へと政権が移っても態度を変えず、軍事紀律と軍法の厳守な態度を示し、譲歩していない。<sup>(23)</sup> 台湾に於いて、林毅夫の中国大陆亡命事件への態度が、林毅夫への処分を将来解消することが、兩岸の軍事信頼に関する緩和の「風向計」と見られた。もし、林毅夫問題すら解決できないならば、兩岸の現役軍人による軍事交流と交渉を実施できず、兩岸の信頼醸成の促進も実現できないと見られている。

## 2 兩岸三党に於ける相互信頼醸成メカニズムに対する認識

兩岸三党に於ける信頼醸成メカニズムの構築に対して、非常に大きな重要性があることは共通認識である。しかも、兩岸三党以外に、2004 年 10 月、台湾の三番目の政党の親民党も「海峡兩岸平和促進法」を提出した。それは、兩岸政党が信頼醸成メカニズムの構築に対して重視していることを意味している。

現在、兩岸三党に於いて、中国国民党と中国共産党が兩岸の信頼醸成への達成に対する強い意欲がある一方、民主進歩党はその意欲が薄いという状況があるとされる。

### (1) 馬英九政権 (中国国民党) による兩岸の相互信頼醸成への認識

馬英九政権は、兩岸の相互信頼について常に重視していた。馬英九個人が、中国国民党の意志を尊重し、即ち「中国国民党政策綱領」第 7 点による「兩岸相互信頼を増強し、台湾海峡の安定を維持する」ことを引き継ぎ、忠実に従っていた。<sup>(24)</sup> 台湾で中国国民党が全面的に政権を担当した後、2009 年 9 月 22 日に台湾中央通訊社によると、馬英九政権の外交推進のため、国民党名譽

---

(23) 『蘋果日報』「林毅夫想回台灣 高華柱曾說抓起來法辦」 2014 年 6 月 11 日

主席連戦は、米国に「衝突から和解—中台関係の 60 年を振り返って」と題した講演で、「台湾にとって中国はもはや交戦相手ではない。中台間は軍事面における信頼醸成メカニズム (CBMs) を推進すべきである」<sup>(25)</sup>と述べた。2011 年 10 月 1 日、民主進歩党は、将来 10 年間に向けて「十年政治綱領」という政策設定の指針を披露した。その中で、兩岸の平和安定交流の枠組み確立という問題に対して兩岸の戦略的相互利益のために、交流、対話、違いの調整、衝突の抑制が必要である。民進党はこう主張する。双方は対等、互恵の原則の下、さまざまな次元での対話を通じて、さまざまな次元や側面の問題について、意見を交換し、兩岸に関係する問題を解決する糸口を求める。こうした道を通じて、徐々に多次元・多側面の「兩岸平和安定交流の枠組み」が必要であるという表現が姿を現し、「さまざまな問題を解決し、安定的で建設的な相互関係を維持することができるだろう」<sup>(26)</sup>という見解を提示した。以上の内容によって、台湾の二大政党は、兩岸の信頼醸成メカニズムの構築ということに対して異論がないと見られた。

台湾側が、兩岸間の信頼醸成メカニズムの推進に初めて言及したのは、2009 年版の「国防報告書」である。この国防報告書は、信頼醸成メカニズムの構築に向けての準備として、「ホットラインの開設、台湾海峡での行動規範作成および軍事活動の規制」<sup>(27)</sup>の実現が前提になると強調している。しかし、

---

(24) 中國國民黨政策綱領 「許臺灣美好光明未來」2015 年 (民國 104 年) 7 月 19 日、七、增強兩岸互信，維持臺海穩定 [http://www.kmt.org.tw/p/blog-page\\_3.html](http://www.kmt.org.tw/p/blog-page_3.html) アクセス日時：2016 年 5 月 17 日

(25) 『レコードチャイナ』「中国はもはや交戦相手ではない = 台湾の与党名誉主席が講演で表明—米国」 2009 年 9 月 23 日 アクセス日時：2016 年 5 月 18 日  
[http://www.excite.co.jp/News/chn\\_soc/20090923/Recordchina\\_20090923011.html](http://www.excite.co.jp/News/chn_soc/20090923/Recordchina_20090923011.html)

(26) 民主進歩党「十年政綱 (マニフェスト)」、 「兩岸經濟關係 (対中關係) 編」 2011 年 10 月 1 日 <http://dppjapanese.blogspot.jp/search/label/%E6%94%BF%E7%AD%96> アクセス日時：2016 年 2 月 5 日

(27) 中華民國國防部「2009 年国防報告書」(電子版) 2009 年 (中華民國 98 年) 10 月

2013 年 3 月 13 日に、台湾国防部が発表した「4 年毎の国防見直し (台湾版の QDR : Quadrennial Defense Review)」による信頼醸成メカニズムの構築への態度について、「条件が整っていないとし、慎重な姿勢を示している」<sup>(28)</sup>と表現した。

馬英九政権は、兩岸の軍事面の信頼醸成メカニズムに対して、後期の任期の時期の方が前期の任期の時期により消極的な態度を取った。一方、大陸に対して「不平等な要求」を申し入れ、一方、兩岸関係の未熟を指摘し、ロードマップがないなどの理由を提出した。<sup>(29)</sup> その原因について、馬英九政権の対大陸融和政策は兩岸間の軍事的緊張緩和にある程度寄与しながら、台湾民衆の対大陸依存度上昇への警戒感も招いて、急速な兩岸協力が中国国民党の選挙にマイナスの影響をもたらすことへの配慮と考えられた。

中国国民党に於ける兩岸への信頼醸成に対する態度の特徴は、次の通りである。第 1 に、中国国民党は、兩岸への信頼醸成の重要性を十分に理解し、促進する意欲も明白であること、第 2 に、馬英九政権が兩岸の信頼醸成への認識が前期と後期の任期の時期とでは異なる。前期が積極的で、後期では、台湾島内の保守勢力から圧力を受けて、その動きを自己制限をしたこと、の 2 点である。

## (2) 胡錦濤政権 (中国共産党) による兩岸の相互信頼醸成への認識

胡錦濤国家主席による政権と陳水扁政権の間には、「政権の対外政策の内容」と「実際に実施の行動」が一致しないという特殊な政治現象があった。それ故に、大陸側が陳水扁政権の「宣言の内容を聞きながら、実際行動も観

---

(28) 防衛省「日本の防衛－防衛白書」(電子版)、「第 1 部 わが国を取り巻く安全保障環境 3 対外関係など、2 台湾との関係」アクセス日時：2016 年 5 月 21 日 <http://www.mod.go.jp/j/publication/wp/wp2016/html/n1233000.html#a122>

(29) 史曉東『兩岸軍事安全互信機制研究』九州出版社 2014 年 12 月、3 頁

察する」(「聽其言，觀其行」)という対策を取った。陳水扁政権は、台湾は独立しないと大陸に対して表明し、しかし、その一方、台湾を独立させるような政策を実施して、兩岸の関係も相互信頼が希薄な政治関係が増進され、さらに根本的な不信関係の状況に陥った。その背景として、大陸の胡錦濤政権が発足し、積極的に、兩岸の信頼関係の進歩を促進していたことがある。

大陸は、2008年12月31日に行われた「台湾同胞に告げる書」30周年記念座談会に於ける胡錦濤党総書記による談話によって、新政権にとって台湾との「兩岸平和協議」の調印への意欲を表明した。<sup>(30)</sup>しかし、大陸は、台湾の独立勢力が強いということ考えた上で、対台湾政策に「飴と鞭」方針を取ると見られた。一方、平和追求の意欲を証明し兩岸の信頼醸成を達成するため、「善意」を台湾に示した。一方、武力行使の準備も怠らなかった。信頼醸成と武力準備を2つ平行した路線として実行している。

両国の相互信頼醸成に於いて、大陸側のこれまでの「兩岸平和協議」の調印に関するイニシアチブの提出については、以下の通りである。<sup>(31)</sup>

1995年1月、江沢民国家主席は、台湾に対する、いわゆる「江八点」の政策指導方針を提出し、その中で、「兩岸平和協議」の調印必要性を指摘した。2002年11月、江沢民政権は、「第16会全人代政治報告」で「兩岸平和協議」の調印希望を公表した。2004年10月、胡錦濤政権は「五・一七」声明の中で、その後、2005年3月に胡錦濤が「4つの意見」の提案を発表し、2005年4月に「兩岸平和発展5つの共同願望」も披露し、2007年10月、胡錦濤の政権「17次全人代報告」を発表し、さらに2008年12月「胡錦濤6つの意見」を発表した。

武力準備に於いて、中華人民共和国の成立以来、大陸の軍事戦略の中心任務は、台湾独立を防止のため、武力の抑制と実戦の準備を両立させている。

---

(30) 胡錦濤 「告台湾同胞書」(30周年講話) 2008年12月31日 アクセス日時: 2016年10月9日 <http://www.chinanews.com/tw/kong/news/2008/12-31/1510309.shtml>

(31) 蔡東杰、洪銘德、李玫憲『兩岸關係(図説)』五南出版 2015年9月、201頁

要するに、解放軍は平時に台湾独立勢力への「軍事震懾」<sup>(32)</sup>と有事事態に台湾独立に介入し、武力で兩岸統一をする用意があるということを意味する。その歴史的な経験は、1996 年、李登輝政権の兩岸間の紛争が顕在化した際に、大陸側にとって米国の介入だけではなく、その根本的な問題は、当時、大陸の実力が不足していたことが重要であった。その後、大陸が対台湾への「武力統一」の軍事準備と外部勢力の『『敏感海域』への進入に拒否する能力』を整備している。2015 年 7 月 22 日、『鳳凰軍事新聞』は、初めて「アジアの中で規模が最も大きい中国統合型軍事演習基地『朱日和』には、台北「総統府」と周辺地帯の模擬訓練施設が実際に存在すること」<sup>(33)</sup>を披露した。しかも、偵察衛星による解放軍の「朱日和」シミュレーション基地内部に現実の台湾総統府と外交部の模擬建物の画像も公開した。これは、「放送事故」とは言えず、意図的に台湾への「戦略の威嚇」として放送されたと考えられた。

中国共産党に於いて、兩岸への信頼醸成に対する態度の特徴は、次の通りと言えよう。

第 1 に、中国共産党にとって、兩岸への信頼醸成の構築には賛成し、積極的に促進する意欲があること、第 2 に、「武力統一」を抑制戦略及び最後の手段として整備しなければならないとの意思を強く対外的に表明したことがある。

### (3) 野党として民主進歩党による兩岸の相互信頼醸成への認識

今まで、民主進歩党政権は、兩岸の信頼醸成を促進に関する態度表明について、陳水扁時代に 2 回指摘した。2003 年 1 月、陳水扁は「元旦談話」で、兩岸の信頼醸成の必要性を指摘した。2006 年 5 月、陳水扁政権に台湾「国家

---

(32) 軍事震懾とは、解放軍の軍事戦略用語であり、その意味は、強力な軍力で潜在的な敵を脅威を与えて、相手に「冒険的な動き」をしないように警告することである。

(33) 『鳳凰軍事新聞』「朱日和：不光有“總統府”，還會打破軍隊潛規則」2015 年 7 月 22 日

安全報告」を發表した。<sup>(34)</sup>

馬英九政権は、野党として蔡英文主席が率いる民主進歩党に対して恒常的に中国国民党の大陸政策を牽制し、兩岸の信頼醸成に対して認識不足と見なしていた。

民主進歩党に於ける兩岸への信頼醸成に対する態度の特徴は、次の通りである。

第1に、民主進歩党は、与党としての陳水扁政権は、兩岸への信頼醸成の問題に対して、その重要さだけを指摘したが、信頼醸成メカニズムのことについては触れなかった。実際には、拒否的な態度を示した。第2に、民主進歩党は、「イデオロギー」を重視する政党であり、特に「台湾の民主化」をもたらした政党として位置づけられ、対大陸へのイデオロギー闘争を譲歩しないと見られた。与党と野党を問わず、現在の大陸の共産党政権に対する根本的な「接触拒否」的な態度を示したので、兩岸への信頼醸成メカニズムを取る動きが実施困難であったこと。第3に、民主進歩党は、与党として大陸との信頼醸成メカニズムを実行せず、野党として中国国民党が実施した兩岸の信頼醸成行動を牽制する立場を取って、信頼醸成の達成を実現させないと見られたと言えよう。

### 3 馬英九政権に於ける兩岸の相互政治信頼の構築

馬英九政権に於いて、兩岸が政治信頼を構築するためには、「九二共識」を認めるということが前提であろう。馬英九政権発足後、「九二共識、一中各表」政策を兩岸関係協議の基礎として主張した。それは、兩岸が深く交流と協力関係を築くという前提条件に賛成していたことを意味した。

「九二共識」<sup>(35)</sup>とは、1992年の香港協議を通じて「一つの中国」原則を堅

---

(34) 蔡東杰、洪銘徳、李玫憲『兩岸關係（図説）』五南出版 2015年9月、201頁

持しつつ、その解釈権を兩岸双方が留保する（いわゆる「一中各表現」）という内容で口頭の合意が成立したということである。大陸にとって「九二共識」を認めるのは、間接的に「一つの中国」を認めると解釈された。「九二共識」は、1991年に兩岸双方が民間の形式で窓口機関を設立（大陸側：海峡兩岸關係協會、台湾側：海峡交流基金会）、当局間の実務交渉が始まった。当初、大陸側は「一つの中国」原則を協議事項に入れるよう強く要求したが、台湾側は「中国とは中華民国である」とする立場を譲らず拒否した。1992年、兩岸は、「一中各表」<sup>(36)</sup>を共同認識として達成して、その後多数回の交渉の成果によって兩岸關係が順調に発展している。馬英九政権も引き継ぎ、公式見解では、「九二共識」の「一つ中国は中華民国を意味する」と解釈した。

馬英九政権任期内に於ける、台湾政治兩陣営について「九二共識」への認識の相違点をまとめると、次の通りである。<sup>(37)</sup>

---

(35) 「九二共識」という専門用語には定義がなく、多くの解釈が存在した。以下の解釈は、著者が認め、主な内容をまとめた解釈である。

1992年、台湾の国民党政権と中国が互いの交流窓口機関を通じて香港で実務会談を開催した。双方は、「一つの中国原則」の定義を棚上げし、その後の実務的な関係改善へと発展させた。この合意について、国民党は2000年4月、「一つの中国の解釈は各自に委ねる」とする「九二共識」との造語を発表した。これに対し、大陸は「台湾は中国の一部」とする「一つの中国（一中原則）」を表す言葉と主張した。国民党に代って政権を掌握した陳水扁政権は、会談が対話進展の契機になったことは認めながらも「共識は存在しない」との立場であった。

参考資料：『西日本新聞』「九二共識」 2005年5月13日 アクセス日時：2016年3月12日 <http://www.nishinippon.co.jp/wordbox/article/5495>

(36) 「一つの中国・一中各表」という意味である。「一つの中国」という前提条件は、馬英九政権時代に公式な表現として使われていた。「一中各表」とは、一つの「中国」について各自が、それぞれ読み取り、解釈するということである。要するに、大陸側は「中国」の代表を大陸側、台湾側は「中国」の代表を台湾側と解釈する。その本質は、相互的に妥協するということである。

	中国国民党（馬英九主席）	民主進歩党（蔡英文主席）
態度	「九二共識」で兩岸の政治難題を解消させる。	「九二会談」、「九二精神」で表現し、「九二共識」を避ける。
主張	「九二共識」の存在を認める。共同利益を拡大のため、口頭で「兩岸が同じ中国」と約束した共同意識を掲げて、主張する。	蔡英文は2012年総統選に出馬する時、「九二共識」の存在を認めないと主張した。2016年総統選の選挙戦で、「九二共識」は唯一の選択肢ではないと主張した。
主張の理由	兩岸がいろんな共同問題を解決しなければならない、難解問題を棚上げし、協力の政治基礎を作る。	外交文書の実物がないので、「九二共識」が存在しない。
提案	「九二共識、一中各表」という方針を堅持する。	「台湾コンセンサス」（台湾共識）を提案する。

2015年、「習馬会」を開催する時、馬英九総統は習近平国家主席に台湾民衆が中国大陆の軍事展開に対する配慮という問題を指摘した。習近平国家主席は、「大陸の軍事展開・武器配備の態勢が決して意図的に台湾を目標にすることではない」と明確に回答した。<sup>(37)</sup> これは、初めて大陸軍事委員会のトップが大陸のミサイル配置のことで台湾に明言したことになる。<sup>(39)</sup> 習近平のこの回答は、大陸側が展開した弾道ミサイルが現に台湾をターゲットにするのではなく、ただ、射程距離に台湾をカバーするだけで、本気に台湾を目標にするのではないという解釈がある。この会談によって、兩岸双方は「一つの

(37) 著者がまとめた論争点。参考資料：財団法人国家政策研究基金会 「九二共識 Q & A」  
<http://www.npf.org.tw/13/8642> アクセス日時：2016年5月1日；馬英九總統行政院中国大陆委員会講演 「九二共識 確保兩岸和平興繁榮」2015年（中国民國104年）4月29日  
<http://www.president.gov.tw/Default.aspx?tabid=1103&itemid=34635>

(38) 『聯合新聞』「馬總統：習近平說軍事部署不是針對台灣」2015年11月7日

(39) 残念ながら、この会談は、実務レベルの交渉ではない、今後、中国大陆の弾道ミサイルの配置と照準問題をどのように政策調整することについて検討されていない。しかし、もう一つの可能性は議論されたが、報道されていない。



中国」の原則を認める「九二共識」を再確認し、敵対状態の緩和、中台間交流の拡大、中台間ホットラインの設置などが話し合わせ、合意された。要するに、兩岸の間は、如何に困難な状況にあっても、相互の信頼醸成の促進に対する強い意欲が見られた。

#### 4 馬英九政権に於ける兩岸の相互軍事信頼の構築

馬英九政権誕生以来、兩岸関係は幅広く修復・改善され、さまざまな分野での交流は飛躍的に拡大した。<sup>(40)</sup> 兩岸は政治面の衝突の緩和による軍事信頼の構築を促進し、軍事信頼を積み上げて政治面への相互信頼に対して積極的な貢献をもたらす可能性があると見られた。

##### (1) 馬英九政権に於ける退役将軍の交流の解禁

李登輝政権と陳水扁政権に於いて、兩岸の現役と退役軍人が、民間人のように、理由があれば、渡航の権利が強制的に剥奪された。<sup>(41)</sup> それは、当時、兩岸の間に軍事的に完全な不信関係が存在すると見られた。しかし、馬英九政権の 8 年間には、規制緩和として、退役軍人に条件付きで、兩岸退役軍人との交流が実施されることになった。台湾の退役将軍の訪中団が解放軍の退役将軍とのゴルフや芸術鑑賞を行うなど、親密な交流が兩岸のメディアの話題になっていた。

馬英九政権の間に、兩岸の退役軍人が「中華将軍書画交流協会」、「中華黄埔四海同心会」、「中国将軍書画研究院」などの組織を設置して常態化した交

---

(40) 「飛躍的」という言葉の表現は、過言ではない。2009 年を分水嶺として、兩岸間において人的交流、物的交換は大きな変化があり、急速に拡大した。

(41) 台湾側は、特別な事情がない限り、中国大陸への訪問がほぼ禁じられた。しかし、香港への渡航は原則的に許可された。

流を実施した。<sup>(42)</sup>

馬英九政權に於ける兩岸退役將軍レベルの交流情況については、「中国海峡兩岸將軍フォーラム」を、馬英九政權の間に1回実施したこと、「海峡兩岸將軍ゴルフ懇親会」は馬英九政權の間に4回実施したこと、「中華將軍書画交流」は馬英九政權の間に6回実施したことなどの実績がある。<sup>(43)</sup>

馬英九政權に於ける退役將軍の交流の解禁に関する影響について、退役軍人の交流が将来の兩岸の現役軍人への正式交流に対して積極的影響をもたらした。退役軍人同士の意見交換は、広報による兩岸の「相互的な隔離」状態の現役軍人に相互的な理解を増やしたと言える。

## (2) 馬英九政權による「国軍の使命」の再強調

台湾軍の「軍魂」は、中華民国と「中華民国憲法」の精神を守るということである。蒋介石政權の頃に「大陸の光復」も台湾軍の使命である。「反台湾独立」は、台湾軍の思想教育の重要事項として植え付けられた。国民党の「元老」郝伯村將軍は、80年代末に「国防部長」を務めた頃に、ある立法委員から台湾を独立させる意欲があるかと質問されて、郝伯村將軍は「もし台湾の『国号』、中華民国の国旗が変われば、忠誠心を『新しい国』に捧げない」と答えた。<sup>(44)</sup> これは、郝伯村將軍の台湾独立過激派への「警告」と見られた。馬英九総統は、就任後、李登輝と陳水扁政權による「国軍の使命」を混乱した状態から脱脚させ、台湾軍を「中華民国憲法」の精神を守るため、もう一度、

---

(42) 風傳媒 「兩岸退役將領廈門打高爾夫 我退將：兩岸同胞要相信自己是一家人」

2015年11月16日 <http://www.storm.mg/article/73985> アクセス日時：2016年9月14日

(43) 『人民日報』「臺灣中華黃埔協會訪中国大陆 17名退役將軍參團」2005年8月4日 アクセス日時：2016年9月14日 [http://news.xinhuanet.com/taiwan/2005-08/04/content\\_3306805.htm](http://news.xinhuanet.com/taiwan/2005-08/04/content_3306805.htm)

(44) 『人民日報（海外版）』「面對態度、台軍負責人咋就成了墻頭草」2016年5月27日（第3版）

元の使命を復帰させた。

馬英九政権は、「国軍の使命」の設定について、2008 年就任後、陳水扁政権の「軍隊治理方策」への調整を開始し、「中華民国国軍」の作戦目標を修正した。2008 年 6 月、馬英九が台湾の「陸軍軍官学校」84 周年祝典に、初の台湾軍への訓話に 2 つ重要な指示を下した。第 1 は、台湾軍の作戦目標が「すべて侵略の武装集団に対する抑止力を構築」することによって陳水扁任期内の「大陸側を仮想敵国とする」政策を転換することである。第 2 は、台湾軍の信念が「台湾のため戦う」ことから「中華民国のため戦う」ことへの転換である。<sup>(45)</sup> 馬英九総統は、この行動によって大陸側に平和的に「現状維持」の意思を伝えると見られた。

## 5 兩岸の相互信頼において残された課題

兩岸の相互信頼醸成メカニズムを構築することは、兩岸関係にとって非常に重要な影響をもたらす要因である。兩岸三党は、信頼醸成メカニズムに対する重要さへの理解は同様であるが、ただ、各々の立場による支持する「力加減」が違うだけであると言えよう。

馬英九政権は、大陸に対する「先経後政・先急後緩・先易後難」という交渉と接触の指導方針を決めた。馬英九政権の対大陸交流の指導方針である。その意味は、兩岸信頼醸成の構築と「兩岸平和協議」の調印など兩岸の「敏感問題」において、先ず経済交流を先にして、後に政治交流にする。兩岸交流は、先ず、急いで行くべきことを最優先事項として先に解決にして、その後、慎重な検討の時間を要する問題に処理していくことである。特に、兩岸交流は、まず、兩岸間の簡単な問題を解決し、解決困難な問題はその後解決すべきであり、そして、優先順位設定が必要とされることである。

---

(45) 史曉東『兩岸軍事安全互信机制研究』北京：九州出版社、2014 年 12 月、287 頁。

「兩岸平和協議」の調印は、兩岸にとって最も敏感で複雑な問題である。2011年、馬英九政権は、兩岸関係の発展をめぐって、「兩岸平和協議」問題について「十個保証」を披露した。

馬英九政権による「十個保証」の政策の枠組みは、次の通りである。<sup>(46)</sup>

- ・「1つの枠組み」:「中華民国憲法」の枠組みの下に、台湾海峡に「統一せず、独立せず、武力紛争せず」の現状を維持し、「九二共識」という政治基礎の上で兩岸交流を推進する。
- ・「2つの前提条件」: 島内民意の高い支持があることと兩岸によって積み上げた相互信頼があるという2つ前提条件を満足すれば、「兩岸平和協議」などの重要議題を交渉できる。
- ・「3つの原則」: 台湾ニーズ、民意の支持、国会の監督という3つ原則がある上で、兩岸問題の交渉を推進し、しかも「3つの原則」は変えることができない。兩岸の交渉は、なるべく政府の政策の透明度を最大限に確保すべきと認識している。
- ・「4つの確保」: 中華民国主権の独立を確保、台湾の安全と繁栄を確保、台湾の各族群の和協と兩岸平和を確保、台湾社会の正義と持続可能性を確保する。

以上の10ヵ条の内容から見ると、馬英九の後期政権は、大陸との「兩岸平和協議」の調印に対する慎重な態度を示していた。特に、「4つの確保」は、あたかも完全に「兩岸の分断状態」という現状を維持するために制定した条件と見られた。

兩岸間の「平和協定」の調印を最後の目的として、現段階の相互信頼と交流の深化を促進するため、残された重大な課題は、以下の通りである。

第1に、兩岸が正式に「敵対状態」を終結させる宣言。

---

(46) 中華民国行政院中国大陸委員会 HP:「馬總統針對『兩岸和平協議』議題提出『十大保證』」2011年10月24日 <http://www.mac.gov.tw/ct.asp?xItem=98950&ctNode=5628&mp=1> アクセス日時: 2016年4月24日

第 2 に、台湾当局の政治地位と台湾の国際社会での活動の課題。

第 3 に、兩岸が共に共同関係を構築するために立案し、平和統一のロードマップを制定すること及び関連問題を交渉すること。

第 4 に、兩岸の窓口機構を設置すること。

馬英九政権に於いて「平和協定」の調印がやがて難航する状況に陥ったことは、その後の歴史の推移が示す通りである。

### おわりに<sup>(47)</sup>

兩岸関係に於いて、相互の信頼醸成メカニズムを構築しない限り、兩岸の安全を確保できるとは言えない。兩岸の間に於いて、実際に信頼醸成メカニズムに対する共同認識が必要不可欠と見られる。兩岸の間に平和と友好的現状維持態勢を維持するため、例えば、条約や協定のような信頼醸成メカニズムの達成が必要である。信頼醸成メカニズムがあれば、兩岸の政策変更による安全環境の変容、不安定化の影響を最小限に止めることができる。特に、必要不可欠な制度面の「安全装置」のような存在になり得る。

馬英九政権は、「九二共識」に基づいた政策を実施し、確かに兩岸関係の信頼性が向上したが、重要な分野での信頼醸成がまだ十分には構築されていないと見られる。馬英九政権の 8 年間が経過して、その間、兩岸に於ける政治面の相互信頼が以前より大幅に積み上げられた。しかも、兩岸の信頼関係は分断以後の他の政権と比べると、一定の信頼感が存在するという見方がある。

---

(47) 本論文の作成に使用した資料収集は、全て公開された資料に基づくものであり、ありうべき誤謬を含め、全ての責任は自分にある。今後、大陸と台湾の兩岸関係の相互信頼醸成メカニズムが構築され、平和的、友好的関係が構築されることを心から願う。

本論文は、平成 29 年 1 月、本学社会科学研究所法政システム専攻に提出する予定の博士論文「馬英九政権に於ける対中政策に関する研究—台湾の『現状維持』指導方針に基づく大陸政策の転換を中心に—」の中の中心的な一部を構成する。

しかし、兩岸の現状を踏まえれば、さまざまな難題が解決し難い状況にあるのは事実である。特に、台湾の大陸政策に対して、台湾の外部勢力と島内の独立勢力が共同的に影響を与える点があり、相互信頼醸成メカニズムに関する兩岸の正式交渉はまだ予測できない状態にある。今後、長い時間をかけて、兩岸関係の平和と安定はもとより、東アジアや世界の平和と安定のため、兩岸双方の真摯な努力が求められるであろう。